

市立釧路総合病院患者給食業務 公募型プロポーザル企画提案書作成要領

1 基本事項

企画提案は、患者給食業務における取組方針等について提案を求めるものである。

具体的な作業は、契約締結後に企画提案書に記載された取組方針を反映しつつ、市立釧路総合病院（以下「委託者」という。）との協議に基づいて行うものとする。

2 企画提案書の提出

（１）企画提案に必要な資料等の配布

企画提案に必要な提出様式等は、市立釧路総合病院ホームページにおいて配布する。

（２）提出書類

- ① 企画提案書・・・・・・・・・・・・・・・・・・（様式２）
- ② 特定テーマに対する提案書・・・・・・・・・・（様式２－２～様式２－６）
- ③ 価格提案書・・・・・・・・・・・・・・・・・・（様式３）
- ④ プレゼンテーション資料

（３）受付期間等

- ① 受付期間 令和８年８月１２日（水）から令和８年９月１１日（金）
（土日・祝日を除く午前９時から午後５時まで）

- ② 提出場所 市立釧路総合病院 医療技術部 栄養科

住 所 〒０８５－０８２２ 北海道釧路市春湖台１番１２号

電話番号 ０１５４－４１－６１２１（代表）

メールアドレス kh520701@kushiro-cghp.jp

- ③ 提出部数 正本１部、副本５部

ただし、「（様式３）価格提案書」の提出は正本１部のみとする。

上記の他、電磁的書類を電子媒体で１部提出。

※PDF形式とし、ファイルは様式別に分けること。また、ファイル名は様式番号とする。

- ④ 提出方法 持参、郵送（簡易書留郵便に限る。受付期間内に必着のこと。）

（４）その他

- ① 要求された内容以外の書類等については受理しない。
- ② 提出された資料は返却しない。
- ③ プレゼンテーション資料について、企画提案書をプレゼンテーション資料として使用する場合は、別途提出を要しない。

3 質問書の提出および回答

（１）質問書の提出

企画提案書について質問がある場合は、質問書（様式２－７）を作成のうえ、上記「２（３）②提出場所」に記載するメールアドレス宛に提出すること。（※電話、口頭での質問には応じない。）なお、電子メール送信後、上記「２（３）②提出場所」への到着確認をすること。

(2) 質問書の受付期間

令和8年8月12日（水）から令和8年8月19日（水）まで

(3) 質問に対する回答

すべての質問に対する回答について、令和8年8月21日（金）までに、電子メールにより公表する。なお、回答は、実施要領と一体のものとして同等の効力を持つものとする。

4 企画提案書等の記載要領及び注意事項

(1) 企画提案書等の作成方法

- ① 作成にあたっては、企画提案者を特定することができる内容の記述（具体的な社名等）を記載してはならない。
- ② 特定テーマに対する提案書は、A4版換算で合計10枚以内とし、各特定テーマに対応する様式番号と特定テーマの名称を記載すること。また、用紙はA4版タテ、又はA3版ヨコの横書きで、A3版の場合はA4版2枚として換算する。
- ③ 文字の大きさは、11ポイント以上とし、図表などによる記述も可とする。
- ④ 作成にあたり、実例を交える等、わかり易い説明に努めること。

(2) 特定テーマ

本業務において企画提案を求める「特定テーマ」は、以下に示す5項目とする

項目 (様式番号)	特定テーマの名称
テーマ① (様式2-2)	基本方針・新病院移行
テーマ② (様式2-3)	運営体制・人員配置
テーマ③ (様式2-4)	給食品質・患者満足度
テーマ④ (様式2-5)	衛生・危機管理
テーマ⑤ (様式2-6)	教育・業務改善・独自提案

(3) 価格提案書

市立釧路総合病院患者給食業務公募型プロポーザル実施要領（以下、「実施要領」という。）の2（6）に記載する額を上限とし、業務の提案額を様式3により記載する。

(4) 企画提案書の無効

次のいずれかに該当する企画提案書は無効とする。

- ① 企画提案書の提出期限の日から審査結果の通知の日までの間において、「実施要領5．参加者の条件」に掲げる要件を満たさないことが確認された者の提出した企画提案書
- ② 虚偽の内容が記載されている企画提案書
- ③ 関係者に対し、工作等不当な活動を行ったと認められる者が提出した企画提案書
- ④ 定めた提出方法、提出先、期限に適合しない企画提案書

- ⑤ 上記に定めるもののほか、指示した条件に違反すると認められる企画提案書

5 優先交渉権者を選定するための評価基準

企画提案書の評価項目、判断基準及び価格点算出基準は、別添 1 のとおりである。

6 プレゼンテーション及びヒアリング

プレゼンテーション及びヒアリングは、次の予定で行うが、詳細については別途通知する。

(1) 日程及び場所

- ① 日 程・・・令和 8 年 9 月 2 8 日（月）
- ② 場 所・・・市立釧路総合病院（釧路市春湖台 1 番 1 2 号）

(2) 実施要領

- ① 説明者は、5 名までとする。
- ② 説明時間は、プレゼンテーション 1 5 分、ヒアリング 1 5 分を予定。
- ③ プレゼンテーションに使用するパソコンは、各自で用意すること。なお、プロジェクター及びスクリーンについては、委託者で用意する。

7 その他

(1) 企画提案書提出後においては、原則として企画提案書に記載された内容の変更を認めない。

(2) 企画提案書の取扱い

- ① 提出された企画提案書を、委託者の了解なく公表、使用してはならない。
- ② 提出された企画提案書は、選定・非選定に関わらず、原則として特定後一定の期間、評価結果とともに公開することがある。
- ③ 企画提案書は返却しない。
- ④ 提出された企画提案書は、選定を行う作業に必要な範囲及び上記②の場合において、複製を作成することがある。なお、この場合においても市の文書保存期間の終了後に企画提案書及び複製は廃棄する。
- ⑤ 提出された企画提案書及びその複製は、優先交渉権者の選定及び上記②以外に提出者に無断で使用しないものとする。

(3) その他

企画提案書の作成のために委託者より受領した資料は、委託者の了解なく公表、使用してはならない。

評価項目	評価基準
特定テーマに対する提案の企画力及び実現性	
【テーマ①】 基本方針・新病院移行	当院における患者給食業務の意義を十分に理解し、地域医療を支える病院の役割に合致した全体的な取組方針について評価する。また、新病院への移転およびニュークックチル方式の導入にあたり、給食提供の継続性と安全性を担保するための、移行に向けた基本的な考え方や計画方針が妥当であるか評価する。
【テーマ②】 運営体制・人員配置	良質な給食サービスを持続的に提供するための、人材の確保や定着に対する基本方針について評価する。また、ニュークックチル方式の導入を見据え、初期の立ち上げから運用定着、さらには将来的な業務平準化までを見通した、適正かつ持続可能な運営体制構築への考え方が示されているか評価する。
【テーマ③】 給食品質・患者満足度	患者の療養生活を支え、満足度を向上させるための食事提供に対する基本方針について評価する。また、新しい提供方式の特性を活用した適時・適温提供や、地域性を踏まえた食材の活用など、日々の給食品質を維持・向上させていくための具体的な取組方針が示されているか評価する。
【テーマ④】 衛生・危機管理	高度な安全性が求められる給食業務において、日常の衛生管理やインシデント防止に対する取組方針について評価する。また、ニュークックチル方式において要求される衛生基準への対応や、大規模災害時における事業継続（BCP）を見据えた、包括的な危機管理体制構築への基本的な考え方が示されているか評価する。
【テーマ⑤】 教育・業務改善・独自提案	従事者の資質向上やニュークックチル方式の定着に向けた、継続的な教育・指導に対する基本方針について評価する。あわせて、受託者の専門的な知見やノウハウを活かし、業務の効率化やコストの適正化、食品ロス削減及び職員の負担軽減等に寄与する独自の取組方針が提案されているか総合的に評価する。
価格提案 (価格提案書から)	評価点は、管理費と食材費と各々で算出する。 最低提案価格に対する提案価格の割合から「価格評価点」を算出する。